

当社による労働者派遣事業における情報について(お知らせ)

株式会社HaG
令和7年9月1日現在

労働者派遣法第23条第5項(同法施行規則第18条の2)に基づき、当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

①派遣労働者の数
3人

②労働者派遣の役務の提供を受けた者の数
事業所件数2社)

③労働者派遣に関する料金の額の平均金額
派遣労働者平均(1日8時間あたり)14,223円

④派遣労働者の賃金の額の平均額
全業種／派遣労働者平均(1日8時間あたり) 10,298円

⑤マージン率等の情報公開
27.6%

⑥法第30条の4第1項の労使協定を締結しているかの有無

○協定対象派遣労働者の範囲
事務・カメラアシスタント

○協定の有効期間の終期
令和8年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

○キャリア・コンサルティングの相談担当窓口
藤井 麻弥／070-1279-3167

○教育訓練(キャリアアップに資する内容)

訓練項目	訓練の内容等
1.入力時等基礎的訓練	社会人としてのルール・基礎的なビジネスマナー研修
2.職能別訓練	ビジネスパソコン操作研修・音声機器操作研修 カメラアシスタント研修
3.職種転換訓練	無線従事者研修
4.階層別訓練(入社2年目以降)	ビジネスコミュニケーション研修・撮影機器操作
5.その他の教育訓練(入社2年目以降)	就職活動対策

⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

以上